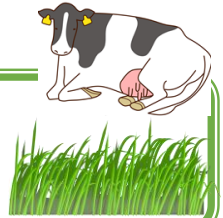




コバトン

埼玉県内の酪農家の皆様へ



自給飼料生産費の一部を支援します！ ～埼玉県自給飼料生産支援事業～

飼料等の生産資材の高騰による酪農家の影響を緩和するため、
埼玉県は自給飼料の生産費の一部を支援します

参加手続き	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業に参加するには申請が必要です。 ※ 令和6年度以降も営農を継続することが見込まれる方が対象です。 ○ 申込先は所属の関東生乳販連会員団体（全農埼玉県本部の場合は、JA）となります。 ○ 参加申請書は、集乳車でお配りいたします。 ○ 参加申請には、以下の書類が必要となりますので、参加ご希望の方はご準備くださるようお願いいたします。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料作物作付けほ場の場所が確認できる書類 (例：営農計画書、農地の借用に関する書類、農地基本台帳、河川敷の占用許可に関する書類、その他農地利用に関する契約書等) ・ 飼料作物の作付が確認できる書類 (例：ほ場の作付状況が分かる書類、種子購入伝票、作業日誌等)
補助単価	<p>飼料作物作付面積10aあたり5,000円以内 ※ 予算の範囲内で決定します。</p>
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年1月から令和5年6月の期間内に自給飼料作物が作付状態にあったほ場の実面積 <p>※ 同一ほ場における補助金の交付は、1回のみになります。</p>
補助金の交付	<p>県内の関東生乳販連会員団体（全国農業協同組合連合会埼玉県本部または埼玉酪農業協同組合）が交付します。</p>
問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の全般に関すること 埼玉県農林部畜産安全課畜産振興担当 048-830-4194 ○ 参加手続きに関すること 全国農業協同組合連合会埼玉県本部 048-583-7111 埼玉県酪農協同組合 048-584-1880